

平成 26 年度 年間事業実施計画書

都市公園名	奥只見レクリエーション都市公園
-------	-----------------

指定管理者名	むつみグループ (指定管理期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
所在地	新潟県南魚沼市浦佐 5483-1
電話番号	025-780-4560
ファックス番号	025-780-4560

事業実施計画書（目次）

- 0 はじめに
- 1 管理運営方針
- 2 運営業務
 - 利用促進・利便性向上業務
 - 供用日・供用時間及び利用案内業務
 - （有料公園施設の運営業務） ※該当がある場合記載して下さい。
 - 行為許可業務
 - 利用料金の徴収等業務
 - 広報業務
 - 意見聴取業務
 - 地域・住民との連携業務
 - 利用の禁止、制限業務
 - 安全対策・緊急対応業務
- 3 維持管理業務
 - 樹木等植物育成管理業務
 - 一般施設の維持管理業務
 - 清掃業務
 - 巡視・点検業務
- 4 管理業務
 - 事業評価業務
 - 関係機関との連絡調整
- 5 管理体制
 - 職員体制
 - 管理事務所等の管理
- 6 自主事業
 - 物販事業
 - その他事業
- 7 物品の使用等
 - 物品の使用・管理
- 8 その他
 - 記録等の作成及び保管
 - 県内産業振興や雇用への配慮
 - 環境への配慮

0 はじめに

私たちむつみグループでは、「みんなで育む奥レク」を3期目のテーマとして、地域と共に活動していくことを基本に運営を行っております。

3年目となる今年度は、公園毎および6公園のつながりをさらに強化し、そのつながりを活かしたイベントを開催することで、多くの利用者を楽しんでもらえる取り組みを行います。

1、公園毎のつながり強化

連携強化とテーマ別の取り組み

地域の団体・近隣施設と、私たちむつみグループが、パートナーとして奥只見レクリエーション都市公園の活性化と協働活動をしております。

3期・3年目の平成26年度としては、下記のように公園毎に連携を深め、テーマをもって取り組んでいきたいと考えています。



6公園のシンボルの草花を地域と協力しながら育成・拡大活動について

浦佐	八色ツツジ	花後の株分け・増殖を、むつみ倶楽部や地域周辺の方々などとも協力しながら拡大する。 またイベントなどでも行なっていく。
大湯	カンゾウ	
道光・根小屋	シバザクラ	
小出	ゴールデンピラミッド	春から整備育成・拡大を、むつみ倶楽部や地域周辺の方々などとも協力しながら行う。
須原	ショウブ	秋次期に株分け・増殖を、むつみ倶楽部や地域周辺の方々などとも協力しながら行う。
浅草岳	コスモス	春から整備育成・拡大を、むつみ倶楽部や地域周辺の方々などとも協力しながら行う。

むつみ倶楽部の活動について

- ☆公園内花壇整備や園内清掃活動の実施。
- ☆園内や施設を利用したイベント協力や体験教室などの開催。
- ☆6公園のシンボル草花の育成・拡大活動。
- ☆活動情報の発信や情報交流、イベントスタッフの育成。

2、6公園のつながり強化

それぞれ特徴をもつ6つの公園をつなげ、奥只見レクリエーション都市公園全体としての取り組みを行うことで、新たな活用につなげていきます。

3大プログラムによる新たな活用

平成24年度より、奥レクインストラクターを中心に自然体験プログラムを実施しています。

今年度は、昨年度から取り入れた森のようちえんや教育素材としての活用についても内容を充実させ、公園利用を模索していきます。

自然体験プログラム	森のようちえん in 奥レク	教育素材としての公園活用
<p>遊び、アウトドアクッキング、自然探検、昔あそび、スポーツなど、年間を通し33本のプログラムを各地で実施します。また不定期で公園スタッフによるお楽しみイベントも随時開催します。</p> 	<p>北欧諸国で始まった、乳児・幼少期の子ども達への自然体験の機会を提供しようとする活動や個人が増え、「森ようちえん」という名称で県内でも様々な活動が行われています。当公園でも、NPO 法人越の里山倶楽部の協力の元、4月～10月まで公園を巡回しながら、親子で楽しめる取り組みを実施します。</p>	<p>当公園は、遠足や自然観察等の利用で多くの児童・生徒に利用がありますが、今後は、もう一歩踏み込んで、学習の場・学校の授業に活用してもらえる取り組みを行います。例えば、浦佐地域では果樹を栽培しており、通年を通じて、受粉・結実・剪定・収穫などを体験できる場として活用できます。このように、公園にある資源を教材として、子ども達の学習に役立てて行きたいと考えています。</p>

奥レクフラワースタンプラリー

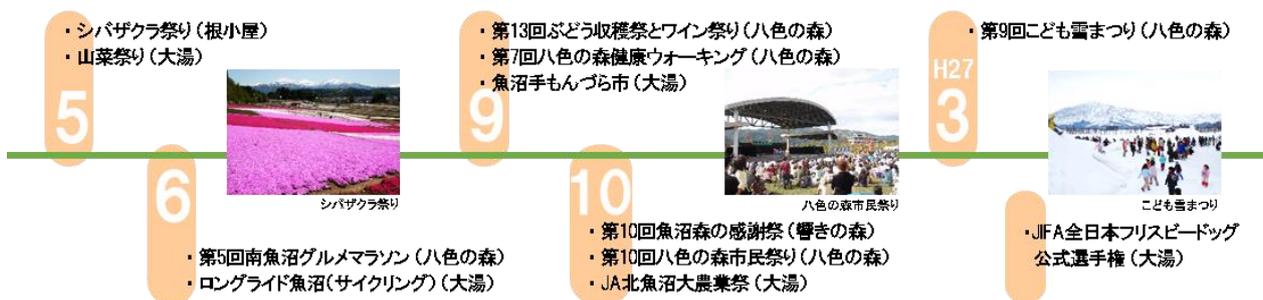
平成24年度より、奥レクを花でつなぐ、フラワースタンプラリーを継続実施します。各公園の魅力ある季節に合わせて咲く花を紹介し、訪れてもらうことを目的としています。

めぐった回数によりプレゼントを送ることで、利用者から数多くの公園をめぐってもらう仕組み作りに取り組んでいます。



3、年間を通じたイベント

地域や当公園のイベントを、みんなで関わり、作っていきながら、公園とその周辺が活性化し、利用者により多く参加し、楽しんでもらえるよう取り組みます。



※イベント日程は変更となる場合があります

むつみグループ 奥只見レクリエーション都市公園 管理運営コンセプト

みんなではぐくむ 奥レク

利用する公園 から 参加できる協働型公園づくり

みんなで活動	むつみ倶楽部を中心に地域の人々で公園活動を盛りあげよう	<ul style="list-style-type: none"> ●むつみ倶楽部の機能強化 ●地域と協働し、地域活性化 ●ネットワークを活かした取り組み
みんなで保全	園内と地域の自然環境を守りみんなで次世代につなげよう	<ul style="list-style-type: none"> ●動植物が住みやすい公園づくり ●循環型の公園づくり ●エコにつながる楽しい公園づくり
みんなで発信	公園の良さを写真や動画に撮ってみんなと一緒にアピールしよう	<ul style="list-style-type: none"> ●公園情報をわかりやすく伝える ●利用者も発信できる仕組みづくり ●むつみ倶楽部内の情報交流

私たちは「先人達の知恵や地域の歴史・伝統・文化、生き物の営みなどを次世代に伝えていく」という思いをむつみグループという名に託し、2期6年間管理してまいりました。

奥レクを構成する6つの公園は、それぞれの人、地域、自然があり、それぞれの地域の熱意によって作られ、守られ、愛されています。年を追うごとに公園で行うイベントや取り組みに、地域の皆様が自発的に声をかけてくださり、参加をし、一緒に運営する力となり、それが広がっていくのがとても嬉しく、そして公園管理の励みとなっております。この取組をもっともっと広げ、皆様と一緒に公園を育てていきたいというのが、私たちむつみグループの想いです。

私たちは、これまで以上に、子どもからお年寄り、障がいを持つ方など含め、多くの人とコミュニケーションを深め、共に奥レクをはぐくみながら、公平・公正・平等な公園として管理に取り組みます。

むかしを つたえ

みらいへ



むつみグループは
みんなではぐくむ
奥レクを
みらいへと
つないでいきます

2 運営業務

・利用促進・利便性向上業務

イベントの開催、利用促進と利便性の向上で、公園に人が集まり、楽しめるよう努めます。また地域の方達が自発的に公園にかかわり活動していけるような協働型公園づくりをおこないます。

利用促進と利便性の向上の取り組みに、ボランティアや地域の方々が関わることで、多くの方が公園への愛着を持ち、人が集まり、利用者間および世代間の交流が生まれ公園の賑わいが生まれます。

みんなのアイデアと力で新たな魅力ある公園を作り、**利用者の増加と利用滞在時間の拡大**をさせていきたいと考えております。

利用促進の具体的取り組み

平成26年度 目標イベント回数	●自然体験プログラムイベント 33回 40回以上 ●公園スタッフお楽しみイベント 5回 ●地元自治体や住民団体との協働事業 12回
インフォメーションボードの設置	●イベント情報や過去の情報などを載せたインフォメーションボードを設置する ●子ども会や地域イベントの告知など地域情報共有媒体としても活用できるようにする
奥レクインタラクターの配置	●公園施設や見所案内、利用者の要望に対応する奥レクインタラクターを配置する ●6公園を巡回しながらネイチャーゲーム、昔遊び等を行う ●ボランティアガイドを育成し、地域の方と共に奥レクの魅力を伝えていく
キャラクターの愛称募集	●キャラクターの愛称を募集する

利便性向上の具体的取り組み

遠足の対応と利用調整	●遠足の受け入れと利用調整を行う ●要望に応じて遠足時にネイチャーゲーム等公園での遊びを実施する
みんなで作る遊び道具、遊び場	●道具づくりから参加者と一緒に行く ●もの作り教室や体験教室を行う ●遊び方を子ども達と一緒に開発していく
動物とのふれあい	●イベント等で、動物とのふれあいの場をつくる ●大湯公園にドッグランを設置する
休憩場所の拡充	●ベンチやテーブルを配置し、休憩スペースを増やす ●管理棟にボランティアルームをつくる (一般利用者のための交流の場としても利用) ●緑陰やよしず等を活用した日陰づくり

・ 供用日・ 供用時間及び利用案内業務

(1) 共用日及び供用時間

園地は常時開放

※冬期積雪期間は下記地域では閉鎖（積雪に伴う施設利用不可）

浦佐	大湯	道光・根小屋	小出	須原	浅草岳
一部トイレ及び駐車場除く	一部駐車場除く	全域	一部トイレ及び駐車場除く	一部トイレ及び駐車場除く	全域

(2) 利用案内業務

管理本部事務所（浦佐地域）での、奥レク都市公園（6地域）の電話での利用案内業務の兼務

※利用案内業務時間は基本として、午前8時30分から午後5時15分までとする。

奥レクHP上での問い合わせ等に対応（24時間）。

・ 有料公園施設の運營業務

該当なし

・ 行為許可業務

下記の行為について、県が定める基準に基づき、許可に係る事務を行う。

- ・ 物品を販売し、頒布すること。
- ・ 競技会、集会、展示会、その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- ・ 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- ・ ロケーション又は業として写真の撮影をすること。

・ 利用料金の徴収等業務

新潟県都市公園条例第2条第1項又は第3項の規定による許可を受けた場合

区分	単位	金額
物品を販売し、又は頒布すること。	1人につき1日	760円
競技会、集会、展示会その他これらに類する催しをすること。	1平方メートルにつき1日	46円
ロケーション又は業として写真の撮影をすること。	ロケーション	1件につき1日
	写真の撮影	1台につき1日

利用料金徴収方法については基本として、指定口座への振り込み。

新潟県都市公園条例第10条第2項に規定による使用料の減免基準

事由	免除する額
国、県、市町村 その他公共団体が主催又は共催する事業のために使用する場合	全額
県が後援又は賛助する事業のため使用する場合（営利を目的としないものに限る。）	全額
公園の健全な利用を目的とする事業のために使用する場合（営利を目的としないものに限る。）	全額

・ 広報業務

奥レクの情報発信には、①公園情報をわかりやすく伝える ②利用者も参加できる情報発信の仕組みづくり ③むつみ倶楽部や関係者への情報発信力強化 が必要と考えています。

様々な広報活動を適時、展開し利用者も楽しめ、みんなが参加できる情報発信活動に取り組みます。

紙媒体による広報活動

パンフレットの作成	● 7種類のパンフレットを作成
イベントチラシ、ポスターの作成	● イベントの日時、開催時間、開催場所等のチラシやポスターを作成する
配布	● 公園管理棟へパンフ等備え付け ● 当社管理の他施設への配布 ● 学校に送付し、遠足利用等につなげる
広報ブースの設置	● 公共施設、パーキング、サービスエリアと協議し、公園のパンフレットや写真パネルを展示する広報ブースを設ける

インターネットを活用した広報活動

マルチメディアコンテンツの活用	● 遊具等を動画や音声で紹介する
SNS の利用	● facebook の奥レクページの開設と更新
むつみ倶楽部向けの情報発信	● ボランティア向けの情報発信サイトの開設
利用者が参加して楽しめる双方向通信の活用	● 利用者がカメラや携帯で撮った写真をホームページに投稿してもらう仕組みづくり

マスメディアを活用した広報活動

マスメディアの利用	● 雪まつり等テレビ CM ● レジャー誌への掲載 ● 新聞記事
パブリシティの活用	● 報道関係者向けの情報発信を行い、メディアに取り上げてもらう機会を増やす

その他

のぼり旗による宣伝	● イベント時等にはのぼり旗をたててアピールする
その他連携による広報活動	● 関係団体等と連携した PR を行う ● 特にシバザクラ開花時期は、観光協会や旅行会社と連携し情報提供発信を行う
トキっ子くらぶとの連携	● トキっ子くらぶのフリーペーパー、DM、メルマガ、WEB サービスを通じてアピールする

・意見聴取業務

利用者や関係団体の生きた声に耳を傾けると共に、アンケートや利用者傾向を集計分析しながら、多面的な利用者ニーズの把握に努めます。

寄せられた意見や要望は改善項目として捉え、設置主旨等と照合し対応可能なものは速やかに対応します。一方判断を要するような場合は新潟県や関係機関と調整・協議させて頂き、可能な限り利用者のニーズに応えられるよう努めます。またアンケートやデータ分析で利用者の傾向を理解し、今後の企画運営や施設管理計画に反映していきます。

県指定アンケート	●県立都市公園アンケート実施要領に基づき、アンケートの回収を実施する。
指定管理者アンケート	●4月1日～12月末日まで 調査期間に施設に来院した利用者に対してや意見箱及び奥レクHPでの実施
直接対話	●利用者との直接対話によるニーズの把握 ●連絡協議会、利用者懇談会を開催し、意見を聴取します
ホームページ・メール等での意見受付	●ホームページにより意見を受けつけます

利用者からの苦情やクレームは、以下のフローにて対応し、また同様の苦情等が発生しないよう管理運営にフィードバックします。

①苦情の受付	窓口・職員への直接申し入れ 意見箱、アンケートへの投書 電話・メール等の通信手段 その他
②初期対応と連絡体制	誠意を持って初期対応を行う 総括責任者に直ちに連絡を行う
③現状把握	いつ・どこで・何が問題になっているか、冷静に事実関係・状況を把握する
④迅速な対応	誠意を持って、迅速に原因解決を行う原因解決を行う ミス等の場合は早急に改善する
⑤再発防止	対応の記録を職員で共有し、再発防止とより良いサービス提供に活かす

・地域・住民との連携業務

地域に愛され安全・快適な公園を作るには、地域や住民、行政機関との継続的な連携・協力が不可欠であり、その連携は長い時間をかけて信頼関係を作っていくことが必要です。

これまでも当グループ主催、地域主催のイベント等を通じ連携活動に取り組んで参りましたが、今後はさらに発展できるよう、そしてより積極的にいろいろな方が参加できるよう「むつみ倶楽部」を中心に奥レクと地域のパートナーシップを作り、奥レクモデルの協働による公園運営スキームを少しずつ時間をかけて地域と共に組み立てていくことで、地域に愛される奥レクとなると考えております。

地域・住民・公園内にある運営主体が異なる施設等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体、住民団体、公園内にある運営主体が異なる施設等との協同イベント等を積極的にすすめると共に、それらが開催するイベント等へ実行委員会やスタッフとして協力する。
利用者懇談会、地域連絡協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●施設周辺にお住まいの方、お勤めの方、利用者や関係団体とのコミュニケーションを図るため、利用者懇談会を開催する。 ●行政、近隣施設、自治会、学校等と連携力を高めるため、地域連絡協議会を開催する。
ボランティア組織 むつみ倶楽部の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●事務局機能強化 ●活動拠点作り（管理棟にボランティアルームの設置） ●情報交流の仕組みづくり（インターネット利用） ●ボランティアの育成（講習など） ●ボランティアガイドの育成

・利用の禁止、制限業務

公園の破損や公園で工事を行う場合などには、公園の安全又は公園利用者の危険防止のため、区域を定めて、当該区域の利用を禁止又は制限します。

・安全対策・緊急対応業務

危機管理マニュアルと防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理マニュアルと救急連絡先一覧を事務所・管理棟に用意 ●防災計画の策定
各種防災訓練と防災資材の準備	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練の定期的実施 ●防災資材の準備
発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ●総括責任者を中心として、初期対応を行う ●新潟県、地域振興局 本部 関係機関に通報、連携を行いながら被害を最小にする
緊急事態発生時の利用者安全性を優先とした具体的対応	<ul style="list-style-type: none"> ●①危機管理体制 ②利用者の安全確保 ③避難誘導を、利用者の安全性を最優先とした適切な対応を行
地域と協力連携した安全対策の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な災害に備えて、地域と共に避難・防災訓練を実施 ●実施後レビューで地域や各機関と危機管理マニュアルを見直す

3 維持管理業務

・樹木等植物育成管理業務

公園の特徴毎に3つのゾーンに分け、それぞれの利用特徴に合わせた管理を行います。

レクリエーションゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が見て楽しむ事が出来るように、テーマに沿った植栽デザインを計画し、むつみ倶楽部を中心に地域と協働した花壇を育む ●2種の芝を組み合わせ緑色の時期が長く、踏圧と乾燥に強い芝生広場をつくり、利用者の快適利用に努める ●利用者の支障となる枝の除去や、害虫（毛虫やハチ等）防除に努め、安全安心に利用できるよう管理する
里山ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●園内発生材のリサイクルによる堆肥や自然由来農薬を使用し、減農薬・減化学肥料に取り組む ●絶滅危惧種や希少種などに留意し、場所や生息動物に合わせた管理を行うと共に、侵略的外来種の駆除活動に努める ●昆虫などの小動物が集まり、利用者が見て触って里山の自然を感じ取れる花壇の植栽計画を立案する
森林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな森林を体験できるよう、適度な間伐、剪定、林床整備を行う ●健全な樹林を保全するため枝葉や病害虫の状況を定期的に観測し、樹木治療を含め、適切に対応を行う ●地域や公園で採取したドングリ等の苗木を育成し、地域種の保全と、森の更新のための植樹活動に取り組む

6公園のシンボルの草花を地域と協力しながら育成・拡大し、奥レクの名所とします

浦佐	大湯	道光・根小屋	小出	須原	浅草岳
八色ツツジ (5月)	カンゾウ (4～5月)	シバザクラ (5月)	ゴールデン ピラミッド (10月)	ショウブ (6月)	コスモス (9月)

道光・根小屋地区のシバザクラの健全な育成のため以下のサイクルで管理を行います

土壌の調査・改良	試験施工	適正管理	更新
排水性を改善するため、土壌環境の調査・改良を行う	気象条件（多雪・高温多湿）に合わせた防除方法の試験を繰り返す	上層客土と原地盤を混合する 除草・刈込を的確に行う	更新計画のもと優先順位をつけて補植をおこない、更新する

情報の収集と共有

●6公園の状況を的確に把握し、花の開花状況や病害虫の発生状況など情報を共有して作業実施適期を決定します。

●県内の都市公園と連携を深め管理技術を向上させると共に、県外のシバザクラ公園などの現地視察や交流を積極的に行い、植物の育成管理に反映していきます。

・一般施設の維持管理業務

広域レクリエーション需要に応えるために整備された6公園には、休憩棟、遊具、トイレなど様々な目的で設置された施設・設備があり、これらをいつでも安全で快適に使えるようにするためには、日常あるいは定期的な保守点検を確実にを行う共に、予防保全の考えのもとで整備を行い、常に施設や設備の機能が十分に活用・発揮できる快適空間をつくります。



施設・設備の配置、機能、利用状況を把握し、十分な機能が発揮できるよう、優先順位をつけながら、点検計画・修繕計画を立案し、計画に基づき清掃、巡視・点検・修繕を行い、問題がある場所については、利用者の安全性を最優先にし、施設利用の支障にならないよう配慮しながら整備を行う。

整備等実行後は、内容や確認事項を記録し、また公園管理台帳システムに記録し、情報・資料の一元化を図り、また蓄積した管理記録をもとに劣化予測を行い、次年度以降の各計画に反映していきます。

・清掃業務

- いつ来ても常に清潔・快適な公園であるように、日々の清掃に努めます。
- また豪雪地帯にある当公園は、雪解け後に利用者を迎えるための一斉清掃を行います。
- 公園のマナーアップを啓蒙し、地域と協働して清掃に取り組みながら、キレイな公園作りに努めます



・巡視・点検業務

各施設・設備が常に正常に機能し、清潔な状態が保たれているよう、日々の巡視・点検を確実にを行います。

また、大規模なイベント時や有害生物の危険があるときなど巡回の人数や回数を増やすなど柔軟に対応しながら、起こりうる様々な危険の芽を摘み取ることで、利用者の安全を守ります。



一般施設の日常点検	●遊具、施設、トイレ等の点検を毎日実施
利用者への適正指導	●園内で危険な行為をしている利用者へは適正な指導を行う
遊具の保守・点検	●目視による点検は毎日、チェックリストに基づいた点検を週1回実施する。遊具だけでなく、周辺の土のえぐれ状態などのチェックも行う。 ●専門業者による遊具の点検を1回／行う
法定点検	●浦佐、小出の電気設備点検 ●道光・根小屋地域の任意電気設備点検

4 管理業務

・事業評価業務

適切なサービスの提供が確保されているかを確認する手段として、管理運営とサービスの質を私たち自身で評価する「内部評価」、住民・利用団体・有識者等に評価してもらう「外部評価」の2つの評価方法で、現場の感覚、客観的なデータ、利用者や外部の声を組み合わせて事業に対して自己評価を行います。

内部評価	評価項目と数値目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 履行状況の確認 ● サービスの質 ● 財務状況
	管理運営チェックシートの作成	● ①管理運営の質と②サービスの質を集計し、評価項目ごとに実績値を記入し、まとめる
	内部評価シートの作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 前項の管理運営チェックシートを評価する ● 計画との乖離点、利用者ニーズ、改善すべき点、他問題点等を明確にする
外部評価	事業評価委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡協議会、利用者懇談会、むつみ倶楽部、有識者等で構成する事業評価委員会をつくり、前述の内部評価を踏まえ、客観的に評価してもらう ● 評価の結果は事業報告書と共に新潟県に報告すると共に、ホームページ上で公開する

現在の課題点と重点的な取り組み事項について

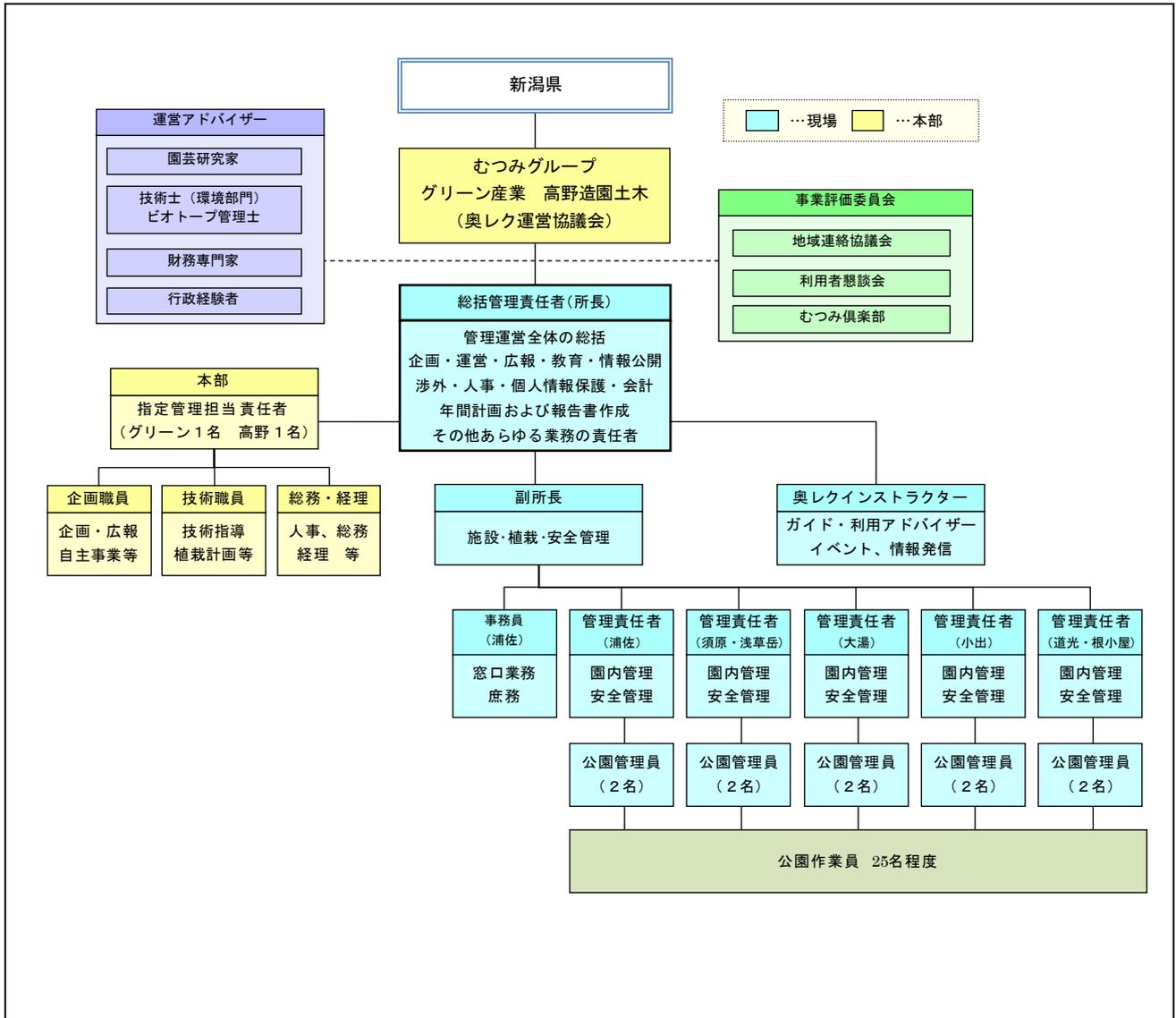
課題点 利用者の要望等	今年度重点取り組み事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの告知等情報発信が少ない ・ 公園のアピール力が低い 	①多様な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページをリニューアルし、情報発信力を高める ● ホームページを活用し利用者、ボランティアが参加できる情報発信の仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園に花がもっと欲しい ・ 季節を通じて、花を楽しみたい 	②楽しめる花の名所づくり <ul style="list-style-type: none"> ● 6公園のシンボルとなる花を育成・拡大する ● 年間を通じて楽しめる植栽計画の立案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子連れで参加できるイベント、季節にあった遊べる行事を増やして欲しい ・ 遊具を増やして欲しい ・ 売店や自動販売機が欲しい ・ 木陰や休憩施設を増やして欲しい 	③利用者増加と利用滞在時間の延長 <ul style="list-style-type: none"> ● 緑陰を利用した木陰づくりをはじめ、休憩施設を増やす ● 体験型や楽しめるイベントの開催 ● 奥レクインストラクターによる公園の魅力拡大

・関係機関との連絡調整業務

奥レクを構成する6つの公園は、利用方法もそれぞれのニーズがあり、また地域からの要望も多様です。今後もそれぞれの人、地域、自然があり、様々な魅力を与え、憩いの場・健康増進の場・自然体験の場・交流の場として多くの人に利用されるよう、園内施設・近隣施設や自治会、学校、県、地域行政機関などとの連携・コミュニケーションを図り、意見などを反映しながら、よりよい公園運営に繋がります。

5 管理体制

・職員体制



・管理事務所等の管理

管理本部事務所（浦佐地域）開所時間は基本として、午前8時30分から午後5時15分までとします

管理本部事務所で行う主な業務

案内、利用受付やそれに伴う各種調整等、広報・利用促進活動

6 自主事業

・物販事業

軽食やアイス等が公園で購入できるようになると利用者の利便性が向上し、滞在時間の延長につながります。利用者のニーズをふまえ、人が集まる日、時間帯について、移動販売車等による提供を検討していきます。

またイベント時には、地元産品・授産品を中心に販売する売店を設置し、地域産業の振興に貢献すると共に、県産品のPRを行います。

さらに奥レクの魅力を高めるためのオリジナルグッズの開発・販売を企画し、その収益の一部を公園管理に還元します。

販売の際は、近隣住民や利用者の生活の妨げにならないよう、騒音やごみ問題などに配慮いたします。また、むつみグループ公認の販売員であることを証明する腕章やのぼり旗などを貸与し、不正な販売等がないようにいたします。

・その他の事業

奥レクには、四季折々の景観、芝生広場、遊具、流れなどの水景施設、ステージ、森林、管理棟など様々な環境があり、また近隣に交流センターや物産販売所、文化会館などがあることから、私たちは従来の公園の利用方法を越えた活用をしてきております。

今後も施設の持つポテンシャルを生かし、人が集まり、賑わいを生むような楽しい公園となるよう、取り組んでいきます。また、地域から新たな公園活用方法を提案してもらい、地域全体として新たな利活用を考えていきます。



野外チャペル



キャッチボール教室



ライブ



ウッドクラフト教室



流しそうめん



クリスマスリース作り



雪まつり



ツリークライミング体験

7 物品の使用等

・物品の使用・管理

- ・県の所有物品の数量、使用場所、使用状況等を常に把握するなど物品の管理を適正に行います。
- ・物品の購入、調達についてはあらかじめ、所割地域振興局長と協議を行うこととします。

8 その他

・記録等の作成及び保管

仕様書に基づき公園管理業務の実施に伴って作成・整備した図面、記録類について、汚損、紛失等のないように適切な方法で保存・保管し、県又は県が指定する者（次期指定管理者など）に引き継ぎます。

・県内産業振興や雇用への配慮

奥レクの建設や運営には地域の方を始めとした多くの方が関わっており、また施設内には県内産品が多く利用されています。引き続き、地場産業の活性化と地域住民の新たな生きがいを創造させるための施設として、幅広い方々が「働いて・価値を生み出し・対価を得る」ことができる環境を、地域と共に創出してまいります。

県内産業の振興	<ul style="list-style-type: none">●業務の委託、物品の購入は、地域の企業を中心とした県内業者をお願いする●樹木、花卉、二次加工品（越後杉のベンチなど）を利用する●イベント等において、県産の苗や球根等をPRする●廃油石鹸、トイレトペーパーなど授産製品を活用する●イベント等での模擬店参加など、障がい者の社会参画の場を増やす一助とする●大規模イベントや県外から誘客イベント時には、地域と連携・協力しながら、近隣に回遊する流れを作り、周辺地域の活性化に寄与する。
県内居住者の雇用確保	<ul style="list-style-type: none">●地域密着型の雇用を行う●体験教室など、地域講師を活用すると共に、世代間交流を図りながら先人の知恵を次世代へ伝えていく活動を行う●障がい者の就労の場づくり●授産施設等と連携をとりながら、奥レクを障がい者の社会参画の場としての活用・模索に意欲的に取り組んでいく

イベント開催による周辺地域活性化 例



フリスビードッグ大会の開催



大湯公園に関東方面から多くのプレーヤーが集まる



ユピオや大湯温泉、近隣の飲食店に人が回遊する

奥レクと地域に
賑わいが生まれる

・環境への配慮

魚沼地域には、奥レクをとりまく越後三山や魚野川など、豊かな自然環境が多くの生き物を育み、そして人々と共生しています。自然を知り、環境について考えるきっかけづくりを奥レクが先頭になって発信し、動植物が住みやすく・循環型でエコにつながる公園として地域と一緒に育み、守り、後世へと残していく取組を行なっています。

<p>動植物が住みやすい公園づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●画一的な管理でなく、それぞれの自然、地域にあった生き物たちが豊かに生息できるような管理を行う ●ヤマトミクリ、ハッチョウトンボ、ゲンジボタルなど希少な生き物を保全する ●希少種の動植物保全について啓蒙活動を行い、保護意識の向上を園内より発信する ●外来種の危険性を地域と共に考え、地域全体での外来種駆除の意識を向上させる ●公園を中心に、公園だけでなく、地域の外来種駆除活動を広げる
<p>循環型の公園づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の発生材（剪定枝、芝刈カス、落ち葉等）を堆肥化、チップ化し、園内で循環する ●県産間伐材の公園内での積極活用 ●地域と共に自然由来の農薬の作成利用し、相対的に化学薬剤の使用低減を目指す ●奥レクから、環境にやさしい自然由来農薬を地域に発信を行う ●イドリングストップ、自動販売機のエコ運転など日常業務における省エネ
<p>楽しみながらエコにつながる公園づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公園で遊べば、地域全体の消費電力が低減するという考え方を奥レクから発信 ●緑のトンネル、空飛ぶひょうたんなど、緑を活かした緑陰効果で涼をつくる ●遊び場や休憩サービスを充実させると共に、インストラクターによる外遊びを広める



自然の生き物が多く生息し
これと触れあえる公園づくり



県産材を利用した
木製ベンチ



みどりのトンネルなど
ユニークな緑陰の形成